今月の読み物

「木は地球を救う」― 14

細 田 木 材 工 業 ㈱
相談役　細田　安治

木造都市元年

◇木は「伐って、使って、植える」

山で伐られた木は、山から運ばれ、適材適所に向け先別に、選別され形を変え都会にたどり着き、使われ、木の街ができる。

伐られた後には、木を植える。この好循環が、二酸化炭素を吸収し、地球温暖化を防ぎ、異常気象の発生を抑える。正にこの木の好循環が地球を救う。林業、木材産業を取り巻く環境は、戦後造成された人工林今まさに本格的な利用期にある。木の伐り時にあるつまり「伐り旬」である。国では、「木材はかけがえのない貴重な資源」木を伐り、使い、そして植える。

平成最後の歳、今年こそ官民挙げて「木造都市建設の元年」との大合唱で木を使う環境が整ってきた。

◇森林関係３法成立

①森林経営管理制度（森林経営管理法）について

森林経営管理法、後継者問題などで、適切な管理が行われていない森林を、市町村が仲介役となって、意欲のある森林家への経営に委託し、適切な森林管理が行えるような法律、つまり森林経営管理法が成立した。とにかく木を使うこと、林業の成長産業化を目指し実現と森林資源の適正な管理の両立を図る、新たな制度が始まる。 平成30年５月25日、新たな法律である「森林経営管理法」が可決され、成立した。新たな法律は、林業の成長産業化を目指し平成31年４月１日施行される。

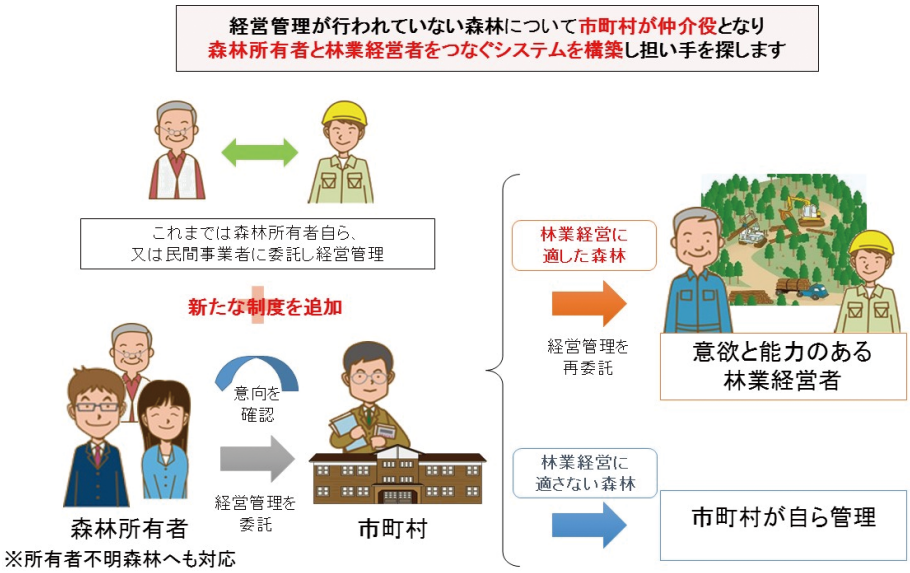

「森林経営管理制度」
出典：林野庁
http://www.rinya.maff.go.jp/j/keikaku/keieikanri/sinrinkeieikanriseido.html

②森林環境税

市町村など公的機関が森林整備を促進するための財源として、森林環境税は地球温暖化防止や間伐や再造林などの森林整備等の森林吸収源対策を目的とした財源確保のために平成30年度の税制改革にて導入が決められた。この森林環境税では2024年度より現在個人住民税を納めている約6,200万人すべてが対象とされており、1人あたり1,000円の徴収とすると年間で約600億円の税収が想定される。

③森林環境譲与税

平成30年度税制改正の大綱において、森林環境税（仮称）及び森林環境譲与税（仮称）の創設が決まった。森林環境譲与税(仮称)は平成31年度から自治体への譲与が開始されます。国民の一人一人に森林を支えていただき、このお金が市町村へ譲与される。

森林関係支援の法律

関連法と拡充	目的	実行主体	施行、対象
森林経営管理法	林業の成長産業化	やる気の民間業者	2019年4月1日
森林環境税	市町村森林整備	税収年間600億円	2024年度より
森林環境譲与税	環境税財源とし実行	実行主体の市町村	2019年度から譲与
融資拡充	関連業者支援	工務店、家具メーカー	木材流通業者

◇木は今が伐り時

林野庁が支援策

国産材の活用を促すため､関連産業の支援に乗り出す。国産材で住宅を造る工務店や家具メーカー､流通業者などに対し、設備投資や運転資金の確保を後押しする。国内では戦後に植林した木が相次ぎ樹齢50年を超え、伐採に適した状態になっており、一連の支援で需要を底上げする。

（出所）2019/1/21『日経新聞』夕刊

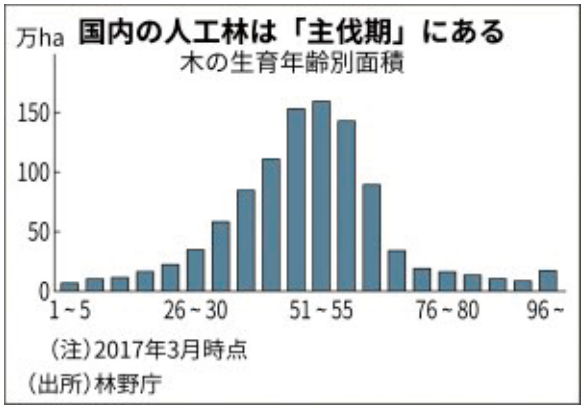

◇伐り時活用半分以下

主伐適齢期材樹齢(立木)樹齢50～70年　7,000万立法メートル発生するも活用3,000万立法メートル程度、使われるのは40％弱程度しか活用されていない。森林資源の活用が急務になっている。(数字は林野庁提供)

戦後国や地方が積極的に植栽した人工林で、木の樹齢が50～70年に達し、「主伐期」と呼ばれる「伐り時」を迎えた。森林全体で毎年7,000万立方メートルの「木材」のうち、活用されているのは約4割の3,000万立方メートル足らずにとどまる。

◇融資は幅広く林業者を越えて木材関連業者に拡充

林野庁は対策として関連産業の資金支援に乗り出す。農林漁業信用基金の資金供給と、債務保証制度の拡充に向け、2019年の通常国会に法改正案を提出する方針だ。現在は林業者や製材業者などしか債務保証を受けられない。林業経営者などと連携する工務店や、家具を製造する企業も資金支援の対象とし、低い金利で融資を受けられるようにする。木材建築技術の底上げを促すほか、木質バイオマスを燃料に使う発電事業の拡大もめざす。

国有林の伐採を長期間にわたって民間に任せる制度もつくる。民間委託の期間は現在、1年程度と短いが、数百ヘクタールの広い森林については、10年以上任せられるようにし、森林組合などが機械の導入といった設備投資の計画を立てやすくする。(森林経営管理法)

◇木材自給率さらなる向上へ

住宅着工件数が底堅く推移し木材の需要も増加傾向だ。自然との調和を重視したデザインの施設で国産材に注目する動きもある。一方、海外の木材は丸太に輸出税を課すロシアなどからの大量輸入が難しくなり、輸入価格も上昇傾向にある。林野庁は国産材の供給量を2025年に現在の1.4倍の4,000万立方メートルに増やす計画を掲げる。木材の自給率は2002年の18.8%を底に上昇傾向に転じ、2017年は36.1%。林野庁は林業そのものから関連産業まで支援策を用意し、さらに自給率の引き上げをめざす。

◇次世代への継承

国勢調査によると林業の担い手は2015年時点で4万5,440人と5年前に比べて約1割減った。「主伐期の木材」が豊富なうちに人材の育成を進められるようにする。委託先には伐採の後、再び植栽することを求め、中長期的に林業の持続性を確保することもめざすとしている。木造都市建設は森林3法からの供給面と、需要面では関連業者支援から始まる。

続く